

## 北名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録するには

北名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、北名古屋市で活動されるボランティアを支援しています！ぜひご登録ください。

### ◎ 団体が登録する条件

- (1) 規約を作成（作成方法など詳しくお伝えします。）
- (2) 予算書及び決算書を作成（助成金を受ける場合のみ）
- (3) グループ人数は3名以上で役員を決める。（会長、会計など）
- (4) 月に1回あるボランティアセンター連絡会議に代表者が出席する。

（毎月第4火曜日の午後1時30分～もえの丘）



### ☆ メリット

- ・助成金があります！
- ・社協本所やもえの丘を活動場所や例会場所として無料で利用することができます。
- ・ボランティア活動に係るコピーが無料でできます。
- ・活動での困りごとや活動を広めたい、ボランティアを募集したいなど様々な活動における支援を実施します。

### ◎ 個人が登録する条件

特にありません。

### ☆ メリット

- ・活動場所を提供します。
- ・活動における広報啓発をお手伝いします。

※ポスターの作成を行い、市内公共施設へ掲示など



～ 連絡先 ～

北名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンター担当者

TEL 0568-25-8500

FAX 0568-25-1911

MAIL [fukushi@kitanagoya-shakyo.jp](mailto:fukushi@kitanagoya-shakyo.jp)